

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
山陽特殊製鋼株式会社	参与 営業企画管理部長	立花 義隆	東京都	製造業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	物流事業者から、運送内容の改善等について要請があった場合、真摯に協議に応じると共に、自らも積極的に提案いたします。
2	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	トラック乗務員の労務環境改善に向け、納入先含めた付帯作業の適正化に取り組んでおります。
3	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	環境対策の観点及びトラック乗務員の長距離輸送負荷軽減の観点から、鉄道輸送等のモーダルシフトに取り組んで参ります。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送単価や条件等について、物流事業者とは予め書面での協定を行っております。
5	B ③	燃料サーチャージの導入	物流事業者と取り決めしている運送単価には、燃料サーチャージを導入しております。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等異常気象が発生した際、また、その発生が見込まれる際には、無理な運送依頼は行いません。また、運転手の安全確保を最優先とし、運行の中止・中断が必要と物流事業者が判断した場合には、その判断を尊重します。

PR欄	
-----	--